

注意報

長崎県病害虫防除所長

平成18年度病害虫発生予察注意報第7号

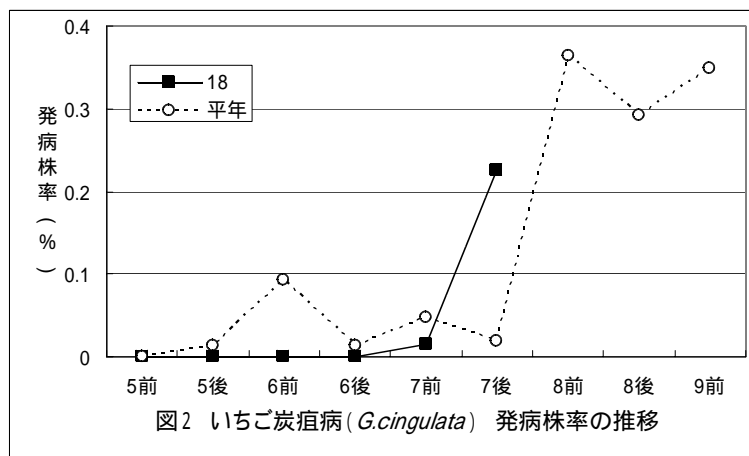
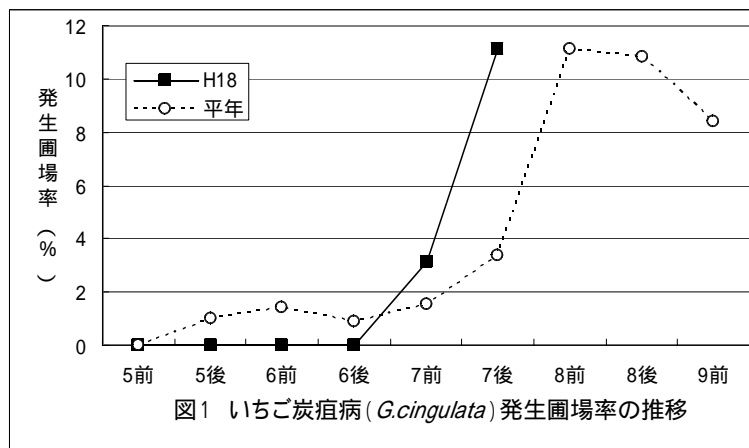
いちご 炭疽病

1. 発生地域（対象地域） 県下全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

- (1) 7月下旬の巡回調査（27筆）の結果、*G.cingulata*による炭疽病は発生圃場率11.1%（平年3.4%）、発病株率0.2%（平年0.0%）であった。*C.acutatum*による炭疽病（俗称：葉枯炭疽病）は発生圃場率11.1%（平年9.8%）、発病株率0.2%（平年0.7%）であった。
- (2) 6月23日～7月5日、19日～24日にかけてまとまった降雨があり、病原菌の飛散、感染に好適であった。
- (3) 防除員の報告によると、7月中～下旬に発生が拡大し、一部多発圃場が見られた。
- (4) 今後、降雨や台風などの気象次第では発生が増加することが予想される。



4．防除対策

- (1)育苗床が多湿にならないように、連続した長時間の灌水はしない。密植を避け、排水対策を確実にを行う。
- (2)発病した子苗およびその周辺の株は速やかに処分する。除去した発病株や茎葉は、圃場内やその周辺に放置しない。
- (3)葉の展葉間隔にあわせて定期的に薬剤防除する。*C.acutatum*による炭疽病には、バイコラール水和剤は防除効果が低いので注意する。